

随意契約の契約状況表

(土木建築部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中	随意契約の理由
1	土木管理課	機器更新に伴うデータ移行設定業務委託	令和7年2月19日	大分市都町1-1-1 国際航業㈱大分営業所	726,000	2号	本業務は、大分市内里道・水路等公共物管理システム（以下「本システム」という。）で使用しているサーバの機器更新に伴い、更新された新しいサーバ機器に本システムの最新バージョンをセットアップするものである。 本業務に際しては、対象となる本システムの仕様や設定、ソフトウェアのプログラムに精通している必要がある。 また、本システムのパッケージソフトウェアは、システム開発業者である国際航業株式会社が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムによって構成されており、他の業者は本システムのパッケージソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 したがって、本業務を確実かつ迅速に遂行できるものは、本システムの仕様及び設定等に精通している国際航業株式会社に限られる。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、国際航業株式会社 大分営業所 所長 緒方 訓一 氏と随意契約を行うものである。
2	土木管理課	機器更新に伴うサーバリプレイス業務委託	令和7年2月20日	大分市金池町3-3-11 ㈱エイビス	594,000	2号	本業務は、境界確認システム、法定外占用システム及び道路占用システム（以下「各種システム」という。）で使用しているサーバの機器更新に伴い、更新された新しいサーバ機器に各種システムの最新バージョンをセットアップするものである。 当該業務に際しては、対象となる各種システムの仕様や設定、ソフトウェアのプログラムに精通している必要がある。 各種システムのパッケージソフトウェアは、システム開発業者である有限会社システムユースが独自に開発したものである。有限会社システムユースの大分市からの業務撤退に伴い、有限会社システムユースと株式会社エイビスとの間で、平成18年3月31日をもって、各種システムの保守管理に係る業務引継ぎが行われた。各種システムのパッケージソフトウェアは、上記二社以外には公開されていないプログラムによって構成されている。さらに、平成18年3月31日以降に各種システムの更新が行われていることから、株式会社エイビス以外の業者は各種システムのパッケージソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 したがって、本業務を確実かつ迅速に遂行できるものは、各種システムの仕様及び設定等に精通している株式会社エイビスに限られる。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社エイビス 代表取締役 佐藤 誠樹 氏と随意契約を行うものである。
3	土木管理課	機器更新に伴うクライアントリプレイス業務委託	令和7年2月20日	大分市金池町3-3-11 ㈱エイビス	990,000	2号	本業務は、境界確認システム、法定外占用システム及び道路占用システム（以下「各種システム」という。）で使用しているサーバの機器更新に伴い、更新された新しいサーバ機器に接続する業務用端末の各種システムを更新するものである。 当該業務に際しては、対象となる各種システムの仕様や設定、ソフトウェアのプログラムに精通している必要がある。 各種システムのパッケージソフトウェアは、システム開発業者である有限会社システムユースが独自に開発したものである。有限会社システムユースの大分市からの業務撤退に伴い、有限会社システムユースと株式会社エイビスとの間で、平成18年3月31日をもって、各種システムの保守管理に係る業務引継ぎが行われた。各種システムのパッケージソフトウェアは、上記二社以外には公開されていないプログラムによって構成されている。さらに、平成18年3月31日以降に各種システムの更新が行われていることから、株式会社エイビス以外の業者は各種システムのパッケージソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 したがって、本業務を確実かつ迅速に遂行できるものは、各種システムの仕様及び設定等に精通している株式会社エイビスに限られる。よって、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社エイビス 代表取締役 佐藤 誠樹 氏と随意契約したい。